

令和2年4月8日

生徒並びに保護者の皆さまへ

岸和田市立産業高等学校
校長 楠戸 啓之

緊急事態宣言に伴う外出自粛要請ならびに
4月9日から5月6日までの教育活動の停止について

陽春の候、保護者の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、有難うございます。
このたび、新型コロナウイルス感染の急拡大を受け、国から緊急事態宣言が出され、大阪府から5月6日まで教育活動を停止するよう要請がありました。これを受け岸和田市においても4月9日から5月6日まで、教育活動（登校日の設定、部活動を含む）を行わないとの通知がありました。

【4月8日以降の対応について】

- 1 令和2年4月8日（水）から5月6日（水）までの間を臨時休業とする。
- 2 令和2年4月8日（水）以降の入学式・健康診断等は延期する。
- 3 登校日の設定は行わない。

つきましては、4月8日以降の全ての教育活動を取り止め、その間の登校日も実施しないことにつきまして、ご理解いただきますようお願い致します。

なお、今後の予定については、改めて岸和田市教育委員会からの通知を受け、決まり次第、本校ホームページおよび保護者メール（未登録の方は今からでも登録できます。学校側のアドレスは入学のしおり掲載または昨年配布した内容と変更ございません。）にてお知らせいたします。生徒と共にご確認ください。

また、教育活動を再開するまでは、ご家庭にて新型コロナウイルスの感染防止に努めていただくとともに、検温等により、お子様の健康観察を十分に行っていただきますようお願い致します。感染の疑いがある場合には、速やかにお近くの保健所または新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）にお問い合わせいただくとともに、本校までご連絡くださいますようお願い致します。

問合せ先
教頭 榎本 正広
電話 072-422-4861